

3. 2 添付書類 定期事業者検査の計画

変更後

変更理由

別紙 伊方発電所第3号機 第1.5保安サイクル 定期事業者検査工程表 (12 / 12)

No.	設備番号	検査名	令和7年8月				令和7年9月				令和7年10月				令和7年11月				備考
			月				月				月				月				
			日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	
1次系系・ポンプ系統 機			1次系系・ポンプ系統 機				1次系系・ポンプ系統 機				1次系系・ポンプ系統 機								
タービン系統			タービン系統				タービン系統				タービン系統								
機			機				機				機								
検査内容			機				機				機								
70-86	12	1次系停止弁検査																	先行にて一部実施
71-87	12	1次系高圧継ぎ目検査																	先行にて一部実施
72-88	12	1次系高圧継ぎ目検査																	先行にて一部実施
73-89	12	1次系高圧継ぎ目検査																	先行にて一部実施
74-90	12	1次系高圧継ぎ目検査																	先行にて一部実施
75-91	12	1次系高圧継ぎ目検査																	先行にて一部実施
76-92	12	1次系高圧継ぎ目検査																	先行にて一部実施
77-93	12	1次系高圧継ぎ目検査																	先行にて一部実施
78-94	12	1次系高圧継ぎ目検査																	先行にて一部実施
79-95	12	1次系高圧継ぎ目検査																	先行にて一部実施
80-102	12	新設機全検査 (R)																	先行にて一部実施
81-103	12	新設機全検査 (E)																	先行にて一部実施
82-104	12	新設機全検査 (野)																	先行にて一部実施
83-105	12	新設機全検査 (R)																	先行にて一部実施
84-106	12	新設機全検査 (E)																	先行にて一部実施
85-107	12	新設機全検査 (野)																	先行にて一部実施
86-108	12	新設機全検査 (R)																	先行にて一部実施
87-109	12	新設機全検査 (E)																	先行にて一部実施
88-110	12	新設機全検査 (野)																	先行にて一部実施
89-111	12	新設機全検査 (R)																	先行にて一部実施
90-112	12	新設機全検査 (E)																	先行にて一部実施
91-113	12	新設機全検査 (野)																	先行にて一部実施
92-114	12	新設機全検査 (R)																	先行にて一部実施
93-115	12	新設機全検査 (E)																	先行にて一部実施
94-116	12	新設機全検査 (野)																	先行にて一部実施
95-121	12	2次系ポンプ機軸検査																	先行にて一部実施
96-122	12	2次系ポンプ機軸検査																	先行にて一部実施
97-123	12	2次系ポンプ機軸検査																	先行にて一部実施
98-124	12	2次系ポンプ機軸検査																	先行にて一部実施
99-125	12	2次系ポンプ機軸検査																	先行にて一部実施
100-126	12	2次系ポンプ機軸検査																	先行にて一部実施
101-128	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
102-129	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
103-130	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
104-131	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
105-132	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
106-133	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
107-139	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
108-140	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
109-142	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
110-144	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
111-145	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
112-146	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
113-147	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
114-148	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
115-149	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
116-150	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
117-158	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
118-159	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
119-160	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
120-161	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
121-162	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
122-163	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
123-164	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
124-167	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
125-168	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施
126-200	12	凝乳タービン駆動検査																	先行にて一部実施

期日の修正に伴う定期事業者検査工程の見直し

3.3 添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p>(定期事業者検査報告(最終報告:令和2年11月24日,原子力発第20337号)時の計画)</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p>添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標</p>	<p>添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標</p>	<p>本ページは変更なし</p>

3. 3 添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標

変 更 前 (定期事業者検査報告(最終報告:令和2年11月24日,原子力発第20337号)時の計画)	変 更 後	変更理由
<p style="text-align: center;">別紙</p> <p style="text-align: center;">保全活動管理指標</p>	<p style="text-align: center;">別紙</p> <p style="text-align: center;">保全活動管理指標</p>	<p>本ページは変更なし</p>

3. 3 添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標

変 更 前
(定期事業者検査報告(最終報告:令和2年11月24日,原子力発第20337号)時の計画)

変更理由

系統名	要求機能	保全活動管理目標値		備 考
		予防可能故障回数(MPPF回数) 目標値[1ヶ月あたり]	非停機時間(UA時間) 目標値[2ヶ月あたり]	
重大事故等対処設備	2次冷却系からの除熱(蒸気放出)をするための設備	SAクラス2: <1回 SAクラス3: <2回	主蒸気逃がし弁 72時間/個 2個以上同時 24時間	
	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備		静的触媒式水素再結合装置 72時間/基 格納容器水素濃度計測装置等による水素濃度監視系 720時間	
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備		アニュラス空気浄化系 0時間/全系統同時 代替空気(窒素)系統 240時間	
	使用済燃料ピットの冷却等のための設備		-	
	発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備		大型ポンプ車(泡混合機能付)、大型ポンプ車、 泡混合器、大型放水砲、 240時間 放射性物質吸着剤、 海水ピットシルトフェンス、取水ピットシルトフェンス、 放水ピットシルトフェンス、放水ピットテントシート、 雨水排水溝海洋シルトフェンス、小型船舶 240時間	
	重大事故等の収束に必要な水の供給設備		中型ポンプ車による補助給水 タンクへの補給系 240時間 燃料取替用水タンク水量 1時間 補助給水タンク水量 72時間	
	電源設備		空冷式非常用発電装置からの電源系 240時間 300kVA電源車および300kVA電源車用変圧器からの電源系 720時間 蓄電池(非常用) 全系統同時 720時間 蓄電池(重大事故等対処用) 全系統同時 720時間 可搬型直流電源装置(75kVA電源車および可搬型整流器) からの電源系 720時間/系統 代替所内電気設備からの給電系 240時間 重油タンク油量 48時間 軽油タンク油量 72時間 ミネローラー 72時間/台 3台同時 48時間	
計装設備	可搬型計測器 所要数を満足できない状態 720時間			

3. 3 添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標

		変 更 後		変更理由
系統名	要求機能	保全活動管理指標目標値		備 考
		予防可能故障回数(MPFF回数) 目標値[1ヶ月あたり]	非停機時間(UA時間) 目標値[2ヶ月あたり]	
重大事故等対処設備	2次冷却系からの除熱(蒸気放出)をするための設備	SAクラス2: < 1回 SAクラス3: < 2回	主蒸気速がし弁 72時間/個 2個以上同時 24時間	
	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備		静的触媒式水素再結合装置 72時間/基 格納容器水素濃度計測装置等による水素濃度監視系 720時間	
	水素爆発による原子炉格納容器等の損傷を防止するための設備		アミノラス空気浄化系 0時間/全系統同時 代替空気(窒素)系統 240時間	
	使用済燃料ピットの冷却等のための設備		-	
	発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備		大型ポンプ車(泡混合機組付)、大型ポンプ車、泡混合器、大型放水砲、 240時間 放射性物質吸着剤、 海水ビッドシールドフェンス、取水ビッドシールドフェンス、 放水ビッドシールドフェンス、放水ビッドテントシート、 雨水排水溝海洋シールドフェンス、小型船舶 240時間	
	重大事故等の収束に必要な水の供給設備		中型ポンプ車による補助給水 タンクへの補給系 240時間 燃料取替用水タンク水量 1時間 補助給水タンク水量 72時間	
	電源設備		非常用ガスタービン発電機からの電源系および 空冷式非常用発電装置からの電源系 240時間 300kVA電源車および300kVA電源車用変圧器からの電源系 720時間 蓄電池(非常用) 全系統同時 720時間 蓄電池(重大事故等対処用) 全系統同時 720時間 可搬型直流電源装置(75kVA電源車および可搬型整流器) からの電源系 720時間/系統 代替所内電気設備からの給電系 240時間 重油タンク油量 48時間 軽油タンク油量 72時間 ミノーラー 72時間/台 3台同時 48時間	
計装設備	可搬型計測器 所要数を満足できない状態 720時間			

記載の適正化
(非常用ガスタービン発電機設置の反映)

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変 更 前 (定期事業者検査報告(最終報告:令和2年11月24日,原子力発第20337号)時の計画)	変 更 後	変更理由
<p>添付書類三 施設管理実施計画</p> <p>伊 方 発 電 所</p> <p>第3号機</p> <p>保全計画</p>	<p>添付書類三 施設管理実施計画</p> <p>伊 方 発 電 所</p> <p>第3号機</p> <p>保全計画</p>	<p>本ページは変更なし</p>

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変更前 (定期事業者検査報告(最終報告:令和2年11月24日,原子力発第20337号)時の計画)	変更後	変更理由
<p>I 施設管理実施計画の始期(定期事業者検査を開始する日をいう。)及び期間 本施設管理の実施に関する計画の適用期間は、第15回施設定期検査(※1)開始日から次回の定期事業者検査を実施するために発電機を解列する日の前日までの期間(本申請書で計画している総合負荷性能検査の実施日以降13か月までの間(※2))とし、以降、この期間を第15保全サイクルという。ただし、この期間内に次回の定期事業者検査を実施するために発電機を解列した場合には、その前日までの期間とする。 なお、本保全サイクルにおいて1年以上プラントの運転を停止することから、設備の保管対策について特別な施設管理実施計画(以下「特別な保全計画」という)を定める。</p> <p>※1:令和2年4月1日改正施行前の核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の15に基づく施設定期検査をいう。 ※2:この間を『実運転期間』という。</p> <p>II 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期</p> <p>1. 非常用ガスタービン発電機設置工事 (平成31年2月27日付 原子力発第18295号にて工事計画認可申請済み) <u>(令和元年12月23日付 原子力発第19333号にて工事計画認可補正申請済み)</u> <u>(令和2年1月10日付 原子力発第19344号にて工事計画認可補正申請済み)</u> <u>(令和2年1月21日付 原子力発第19364号にて工事計画認可補正申請済み)</u> <u>(令和2年3月11日付 原子力発第19391号にて工事計画認可補正申請済み)</u> ○工事概要 非常用ガスタービン発電機は3号機の代替電源設備として、6,000kVAガスタービン発電機を標高32mタンクヤードに設置する。 非常用ガスタービン発電機は、頑丈な鉄筋コンクリート製建屋に設置するとともに、建屋については、地震時の建屋安定性確保のため、拡幅して地盤に深く埋め込んだ基礎上に建設する。</p> <p>○予定時期 第15保全サイクル期間中(原子炉停止中)</p> <p>2. 高エネルギーアーク損傷(HEAF)対策工事 (平成30年10月19日付 原子力発第18195号にて工事計画認可申請済み) <u>(平成31年4月26日付 原子力発第18305号にて工事計画認可補正申請済み)</u> <u>(令和元年7月18日付 原子力発第19157号にて工事計画変更認可申請済み)</u> ○工事概要 遮断器や開閉器などの通電された導体間、又は通電された部品とアースの間において、短絡時に発生するアークエネルギーが、実験にて求められた火災発生のアークエネルギーの閾値を下回るように保護リレーの整定値の変更等を行い、適切に事故電流を遮断するよう設備の改造を実施する。</p> <p>○予定時期 第15保全サイクル期間中(原子炉停止中)</p> <p>3. 4. 1wt%ステップ2燃料導入 (平成29年7月7日付 原燃発第17-57号にて工事計画認可申請済み) <u>(平成29年9月4日付 原燃発第17-72号にて工事計画認可補正申請済み)</u> <u>(平成29年9月13日付 原燃発第17-76号にて工事計画認可補正申請済み)</u> <u>(令和元年7月18日付 原子力発第19158号にて工事計画変更認可申請済み)</u></p>	<p>I 施設管理実施計画の始期(定期事業者検査を開始する日をいう。)及び期間 本施設管理の実施に関する計画の適用期間は、第15回施設定期検査(※1)開始日から次回の定期事業者検査を実施するために発電機を解列する日の前日までの期間(本申請書で計画している総合負荷性能検査の実施日以降13か月までの間(※2))とし、以降、この期間を第15保全サイクルという。ただし、この期間内に次回の定期事業者検査を実施するために発電機を解列した場合には、その前日までの期間とする。 なお、本保全サイクルにおいて1年以上プラントの運転を停止することから、設備の保管対策について特別な施設管理実施計画(以下「特別な保全計画」という)を定める。</p> <p>※1:令和2年4月1日改正施行前の核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の15に基づく施設定期検査をいう。 ※2:この間を『実運転期間』という。</p> <p>II 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期(※3)</p> <p>※3:工事計画認可申請又は届出、並びに設計及び工事計画認可申請又は届出については、<u>初回のみを記載。</u></p> <p>1. 非常用ガスタービン発電機設置工事 (平成31年2月27日付 原子力発第18295号にて工事計画認可申請済み)</p> <p>○工事概要 非常用ガスタービン発電機は3号機の代替電源設備として、6,000kVAガスタービン発電機を標高32mタンクヤードに設置する。 非常用ガスタービン発電機は、頑丈な鉄筋コンクリート製建屋に設置するとともに、建屋については、地震時の建屋安定性確保のため、拡幅して地盤に深く埋め込んだ基礎上に建設する。 <u>(使用前検査対象)</u></p> <p>○予定時期 第15保全サイクル期間中(原子炉停止中)</p> <p>2. 高エネルギーアーク損傷(HEAF)対策工事 (平成30年10月19日付 原子力発第18195号にて工事計画認可申請済み)</p> <p>○工事概要 遮断器や開閉器などの通電された導体間、又は通電された部品とアースの間において、短絡時に発生するアークエネルギーが、実験にて求められた火災発生のアークエネルギーの閾値を下回るように保護リレーの整定値の変更等を行い、適切に事故電流を遮断するよう設備の改造を実施する。 <u>(使用前検査対象)</u></p> <p>○予定時期 第15保全サイクル期間中(原子炉停止中)</p> <p>3. 4. 1wt%ステップ2燃料導入 (平成29年7月7日付 原燃発第17-57号にて工事計画認可申請済み)</p>	<p>工事計画認可申請又は届出、並びに設計及び工事計画認可申請又は届出の記載に関する注記を記載</p> <p>工事計画認可申請の記載を初回分のみに変更 工事に係る法定検査を明記</p> <p>工事計画認可申請の記載を初回分のみに変更 工事に係る法定検査を明記</p>

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p>(定期事業者検査報告(最終報告:令和2年11月24日,原子力発第20337号)時の計画)</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p>○工事概要 現状の13ヵ月運転において燃料取替体数を最少とするのに必要なウラン235濃縮度は、現行の約4.8wt%より若干低いことが分かっている。これを踏まえ、一部の燃料を濃縮度の低い4.1wt%ステップ2燃料に置き換えても、燃料取替体数を増やすことなく炉心設計が可能となることが確認できたことから、ウラン資源の有効利用の観点から導入する。</p> <p>○予定時期 第15保全サイクル期間中(原子炉停止中)</p> <p>4. 特定重大事故等対処施設設置工事 <第1回分割申請> (平成29年12月7日付 原子力発第17283号にて工事計画認可申請済み) (平成30年10月17日付 原子力発第18209号にて工事計画認可補正申請済み) (平成30年12月7日付 原子力発第18246号にて工事計画認可補正申請済み) (平成31年3月12日付 原子力発第18325号にて工事計画認可補正申請済み) (令和元年7月18日付 原子力発第19156号にて工事計画変更認可申請済み) <第2回分割申請> (平成30年3月16日付 原子力発第17387号にて工事計画認可申請済み) (令和元年8月23日付 原子力発第19188号にて工事計画認可補正申請済み) (令和元年10月16日付 原子力発第19257号にて工事計画認可補正申請済み) (令和元年11月6日付 原子力発第19279号にて工事計画認可補正申請済み) (令和元年12月13日付 原子力発第19326号にて工事計画認可補正申請済み) <第3回分割申請> (平成30年5月11日付 原子力発第18047号にて工事計画認可申請済み) (令和2年2月13日付 原子力発第19394号にて工事計画認可補正申請済み) (令和2年3月16日付 原子力発第19438号にて工事計画認可補正申請済み) <第4回分割申請> (平成30年8月13日付 原子力発第18143号にて工事計画認可申請済み) (令和元年7月11日付 原子力発第19151号にて工事計画認可補正申請済み) (令和元年9月13日付 原子力発第19203号にて工事計画認可補正申請済み) (令和元年10月4日付 原子力発第19236号にて工事計画認可補正申請済み) <第5回分割申請> (令和元年7月11日付 原子力発第19152号にて工事計画認可申請済み) (令和2年2月13日付 原子力発第19395号にて工事計画認可補正申請済み) (令和2年3月16日付 原子力発第19439号にて工事計画認可補正申請済み)</p> <p>○工事概要 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則第53条に規定される特定重大事故等対処施設及びその関連施設を設置する。</p> <p>○予定時期 第15保全サイクル期間中(原子炉停止中)</p> <p>5. 所内常設直流電源設備(3系統目)設置工事 (平成31年2月27日付 原子力発第18296号にて工事計画認可申請済み) (令和元年12月23日付 原子力発第19334号にて工事計画認可補正申請済み) (令和2年8月4日付 原子力発第20079号にて設計及び工事計画認可補正申請済み)</p> <p>○工事概要 設計基準事故対処設備の電源が喪失した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給することが可能である特に高い信頼性を有する所内常設直流電源設備(3系統目)として、3,000Ahの容量を有する蓄電池(3系統目)を非常用ガスタービン発電機建屋内に設置する。</p>	<p>○工事概要 現状の13ヵ月運転において燃料取替体数を最少とするのに必要なウラン235濃縮度は、現行の約4.8wt%より若干低いことが分かっている。これを踏まえ、一部の燃料を濃縮度の低い4.1wt%ステップ2燃料に置き換えても、燃料取替体数を増やすことなく炉心設計が可能となることが確認できたことから、ウラン資源の有効利用の観点から導入する。 <u>(使用前検査対象)</u></p> <p>○予定時期 第15保全サイクル期間中(原子炉停止中)</p> <p>4. 特定重大事故等対処施設設置工事 <第1回分割申請> (平成29年12月7日付 原子力発第17283号にて工事計画認可申請済み) <第2回分割申請> (平成30年3月16日付 原子力発第17387号にて工事計画認可申請済み) <第3回分割申請> (平成30年5月11日付 原子力発第18047号にて工事計画認可申請済み) <第4回分割申請> (平成30年8月13日付 原子力発第18143号にて工事計画認可申請済み) <第5回分割申請> (令和元年7月11日付 原子力発第19152号にて工事計画認可申請済み)</p> <p>○工事概要 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則第53条に規定される特定重大事故等対処施設及びその関連施設を設置する。 <u>(使用前検査対象)</u></p> <p>○予定時期 第15保全サイクル期間中(原子炉停止中)</p> <p>5. 所内常設直流電源設備(3系統目)設置工事 (平成31年2月27日付 原子力発第18296号にて工事計画認可申請済み)</p> <p>○工事概要 設計基準事故対処設備の電源が喪失した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給することが可能である特に高い信頼性を有する所内常設直流電源設備(3系統目)として、3,000Ahの容量を有する蓄電池(3系統目)を非常用ガスタービン発電機建屋内に設置する。 <u>(使用前確認対象)</u></p>	<p>工事計画認可申請の記載を初回分のみに変更 工事に係る法定検査を明記</p> <p>工事計画認可申請並びに設計及び工事計画認可申請の 記載を初回分のみに変更 設計及び工事に係る法定検査を明記</p>

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変 更 前 (定期事業者検査報告 (最終報告 : 令和2年11月24日, 原子力発第20337号) 時の計画)	変 更 後	変更理由
<p>○予定時期 第15保全サイクル期間中 (原子炉停止中)</p> <p>6. 非常用ディーゼル発電機に関する高エネルギーアーク損傷 (HEAF) 対策工事 (令和2年8月19日付 原子力発第20163号にて設計及び工事計画認可申請済み) (令和2年11月19日付 原子力発第20332号にて設計及び工事計画認可補正申請済み)</p> <p>○工事概要 遮断器や開閉器などの通電された導体間、又は通電された部品とアースの間において、短絡時に発生するアークエネルギーが、実験にて求められた火災発生のアークエネルギーの閾値を下回るように保護リレーの追加及び非常用ディーゼル発電機停止回路の追加を行い、適切に事故電流を遮断するよう設備の改造を実施する。</p> <p>○予定時期 第15保全サイクル期間中 (原子炉停止中)</p> <p>7. 安全保護系ロジック盤取替工事 (令和2年9月10日付 原子力発第20194号にて設計及び工事計画認可申請済み)</p> <p>○工事概要 使用開始から20年以上が経過している安全保護系ロジック盤の取替を行う。取替に伴い、既設の安全保護系ロジック盤における論理演算を、安全保護系計器ラックのデジタル制御装置のソフトウェア及び安全保護系ロジック盤の汎用的な補助リレーを用いて実現するよう変更を行う。</p> <p>○予定時期 第15保全サイクル期間中 (原子炉停止中)</p> <p>8. 1次系配管取替え工事 (令和2年11月19日付 原子力発第20325号にて設計及び工事計画認可申請済み。設計及び工事計画届出予定)</p> <p>○工事概要 抽出ラインの配管並びにCループ低温側低圧注入ラインの配管及び弁の取替えを実施する。抽出ラインの配管の取替えにあたっては、一部の材料をSUS304材から耐腐食性に優れたSUS316材に変更する。Cループ低温側低圧注入ライン配管の取替えにあたっては、硬化層が形成されない曲げ管又はエルボに取替えるとともに、当該ラインの逆止弁についても配管と一括して取替えを行う。</p> <p>○予定時期 第15保全サイクル期間中 (原子炉停止中)</p> <p>9. 低圧タービン動翼取替工事 ○工事概要 低圧タービン動翼に生じる経年使用に伴うエロージョンに対する予防保全対策として、第1、第2低圧タービンの7段動翼の取替えを実施する。 (使用前事業者検査対象)</p>	<p>○予定時期 第15保全サイクル期間中 (原子炉停止中)</p> <p>6. 非常用ディーゼル発電機に関する高エネルギーアーク損傷 (HEAF) 対策工事 (令和2年8月19日付 原子力発第20163号にて設計及び工事計画認可申請済み)</p> <p>○工事概要 遮断器や開閉器などの通電された導体間、又は通電された部品とアースの間において、短絡時に発生するアークエネルギーが、実験にて求められた火災発生のアークエネルギーの閾値を下回るように保護リレーの追加及び非常用ディーゼル発電機停止回路の追加を行い、適切に事故電流を遮断するよう設備の改造を実施する。 (使用前確認対象)</p> <p>○予定時期 第15保全サイクル期間中 (原子炉停止中)</p> <p>7. 安全保護系ロジック盤取替工事 (令和2年9月10日付 原子力発第20194号にて設計及び工事計画認可申請済み)</p> <p>○工事概要 使用開始から20年以上が経過している安全保護系ロジック盤の取替を行う。取替に伴い、既設の安全保護系ロジック盤における論理演算を、安全保護系計器ラックのデジタル制御装置のソフトウェア及び安全保護系ロジック盤の汎用的な補助リレーを用いて実現するよう変更を行う。 (使用前確認対象)</p> <p>○予定時期 第15保全サイクル期間中 (原子炉停止中)</p> <p>8. 1次系配管取替え工事 (令和2年11月19日付 原子力発第20325号にて設計及び工事計画認可申請済み。設計及び工事計画届出予定)</p> <p>○工事概要 抽出ラインの配管並びにCループ低温側低圧注入ラインの配管及び弁の取替えを実施する。抽出ラインの配管の取替えにあたっては、一部の材料をSUS304材から耐腐食性に優れたSUS316材に変更する。Cループ低温側低圧注入ライン配管の取替えにあたっては、硬化層が形成されない曲げ管又はエルボに取替えるとともに、当該ラインの逆止弁についても配管と一括して取替えを行う。 (使用前確認対象)</p> <p>○予定時期 第15保全サイクル期間中 (原子炉停止中)</p> <p>9. 使用済燃料乾式貯蔵施設設置工事 (令和3年1月8日付 原子力発第20373号にて設計及び工事計画認可申請済み)</p> <p>○工事概要 使用済燃料乾式貯蔵建屋等の設置工事及び使用済燃料乾式貯蔵容器15基の設置工事を実施する。 (使用前確認対象)</p> <p>○予定時期 第15保全サイクルから令和9年度まで (原子炉運転中及び停止中)</p> <p>10. 低圧タービン動翼取替工事 ○工事概要 低圧タービン動翼に生じる経年使用に伴うエロージョンに対する予防保全対策として、第1、第2低圧タービンの7段動翼の取替えを実施する。 (使用前事業者検査対象)</p>	<p>設計及び工事計画認可申請の記載を初回分のみに変更 設計及び工事に係る法定検査を明記</p> <p>設計及び工事に係る法定検査を明記</p> <p>設計及び工事に係る法定検査を明記</p> <p>保全サイクル中に新規発生した工事を追加</p> <p>記載の適正化</p>

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p>(定期事業者検査報告 (最終報告: 令和2年11月24日, 原子力発第20337号) 時の計画)</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p>○予定時期 第15保全サイクル期間中 (原子炉停止中)</p> <p>10. 187kV伊方南幹線保護リレー取替 (1, 2, 3号機共用)</p> <p>○工事概要 伊方南幹線の保護継電装置更新工事を実施する。 (使用前事業者検査対象)</p> <p>○予定時期 第15保全サイクル期間中 (原子炉停止中)</p> <p>III 発電用原子炉施設の点検, 検査等 (以下「点検等」という) の方法, 実施頻度及び時期</p> <p>1. 点検計画</p> <p>定期事業者検査期間中及びプラント運転中の点検について, 予め保全方式を設定し, 点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「伊方発電所施設管理内規」に従い策定した。点検計画のうち, 定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙-1に記載する。</p> <p>なお, 附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は, 「伊方発電所施設管理内規」に規定している。</p> <p>点検計画を策定又は変更するにあたっては, 保全活動から得られた情報等から, 保全の有効性を評価し, 保全が有効に機能していることを確認すると共に, 継続的に改善につなげている。</p> <p>なお, 保全の有効性評価は, 以下の情報を適切に組み合わせて行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全活動管理指標の監視結果 ・保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績 ・トラブルなどの運転経験 ・高経年化技術評価及び安全性向上評価の結果 ・他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ ・リスク情報, 科学的知見 <p>更に, 設備の保全方式及び点検間隔は, 以下の観点を考慮し, 信頼性向上を目指した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状態監視による異常兆候の早期把握 <p>2. 保全に関する実施体制</p> <p>第15保全サイクルにおける保全については, 「伊方発電所原子炉施設保安規定」第4条 (保安に関する組織), 第5条 (保安に関する職務) に基づく事業者管理体制により実施する。</p> <p>また, 第15保全サイクルの保全の実施にあたり, 協力事業者に役務を調達する場合には, 当該点検及び工事に関する作業経験等の技術的要件 (力量) も考慮のうえ, 「伊方発電所原子炉施設保安規定」第119条 (施設管理計画) に基づき調達要求事項等を定める「原子力部 設計/調達管理標準」及び「伊方発電所調達管理内規」の規定に従い調達する。</p> <p>なお, 第15保全サイクルにおいて, 協力事業者から役務を調達する予定の主要な工事等を以下に示す。</p>	<p>○予定時期 第15保全サイクル期間中 (原子炉停止中)</p> <p>11. 187kV伊方南幹線保護リレー取替 (1, 2, 3号機共用)</p> <p>○工事概要 伊方南幹線の保護継電装置更新工事を実施する。 (使用前事業者検査対象)</p> <p>○予定時期 第15保全サイクル期間中 (原子炉停止中)</p> <p>12. 野外モニタ盤表示器取替</p> <p>○工事概要 野外モニタ盤の表示器取替えを実施する。 (使用前事業者検査対象)</p> <p>○予定時期 第15保全サイクル期間中 (原子炉停止中)</p> <p>13. 蓄電池3Bセル取替</p> <p>○工事概要 蓄電池3Bの全60セルのうち1セルの取替えを実施する。 (使用前事業者検査対象)</p> <p>○予定時期 第15保全サイクル期間中 (原子炉停止中)</p> <p>III 発電用原子炉施設の点検, 検査等 (以下「点検等」という) の方法, 実施頻度及び時期</p> <p>1. 点検計画</p> <p>定期事業者検査期間中及びプラント運転中の点検について, 予め保全方式を設定し, 点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「伊方発電所施設管理内規」に従い策定した。点検計画のうち, 定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙-1に記載する。</p> <p>なお, 附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は, 「伊方発電所施設管理内規」に規定している。</p> <p>点検計画を策定又は変更するにあたっては, 保全活動から得られた情報等から, 保全の有効性を評価し, 保全が有効に機能していることを確認すると共に, 継続的に改善につなげている。</p> <p>なお, 保全の有効性評価は, 以下の情報を適切に組み合わせて行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全活動管理指標の監視結果 ・保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績 ・トラブルなどの運転経験 ・高経年化技術評価及び安全性向上評価の結果 ・他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ ・リスク情報, 科学的知見 <p>更に, 設備の保全方式及び点検間隔は, 以下の観点を考慮し, 信頼性向上を目指した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状態監視による異常兆候の早期把握 <p>2. 保全に関する実施体制</p> <p>第15保全サイクルにおける保全については, 「伊方発電所原子炉施設保安規定」第4条 (保安に関する組織), 第5条 (保安に関する職務) に基づく事業者管理体制により実施する。</p> <p>また, 第15保全サイクルの保全の実施にあたり, 協力事業者に役務を調達する場合には, 当該点検及び工事に関する作業経験等の技術的要件 (力量) も考慮のうえ, 「伊方発電所原子炉施設保安規定」第119条 (施設管理計画) に基づき調達要求事項等を定める「原子力部 設計/調達管理標準」及び「伊方発電所調達管理内規」の規定に従い調達する。</p> <p>なお, 第15保全サイクルにおいて, 協力事業者から役務を調達する予定の主要な工事等を以下に示す。</p>	<p>記載の適正化</p> <p>保全サイクル中に新規発生した工事を追加</p> <p>保全サイクル中に新規発生した工事を追加</p> <p>調達予定の主要な工事を追加</p>

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p>(定期事業者検査報告(最終報告:令和2年11月24日,原子力発第20337号)時の計画)</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p>(調達予定の主要な工事等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉設備定期点検工事 ・タービン発電機定期点検工事 ・計装設備定期点検工事 ・非常用ガスタービン発電機設置工事 ・高エネルギーアーク損傷(HEAF)対策工事 ・4.1wt%ステップ2燃料導入 ・特定重大事故等対処施設設置工事 ・所内常設直流電源設備(3系統目)設置工事 ・非常用ディーゼル発電機に関する高エネルギーアーク損傷(HEAF)対策工事 ・安全保護系ロジック盤取替工事 ・1次系配管取替え工事 <p>・低圧タービン動翼取替工事</p> <p>・187kV伊方南幹線保護リレー取替(1,2,3号機共用)</p> <p>3. 特別な保全計画</p> <p>第15保全サイクルにおいて,1年以上プラントの運転を停止するにあたり,以下のとおり特別な保全計画を策定した。</p> <p>(1) 特別な保全計画</p> <p>・プラント停止中の系統・機器については,通常の停止状態又は待機状態で保管対策を行い,必要なパラメータ監視,巡視等を行う。主要設備の保管対策を別紙-2に示す。</p> <p>・点検計画を考慮の上,保管状態,停止期間に応じた追加保全の検討を行い,必要な追加保全を実施する。</p> <p>・保管状態,停止期間に応じた再起動による追加的な健全性確認の検討を行い,必要な健全性確認を実施する。</p> <p>(2) 特別な保全計画に係る実施体制</p> <p>特別な保全計画に係る実施体制は,通常の保全と同様「2.保全に関する実施体制」による。</p> <p>(3) 特別な保全計画に基づく点検等の結果の記録管理</p> <p>特別な保全計画に基づく点検等の結果及び確認・評価の結果を記録する。当該記録の保存期間は発電用原子炉施設を解体又は廃棄した後5年が経過するまでの期間とする。</p>	<p>(調達予定の主要な工事等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉設備定期点検工事 ・タービン発電機定期点検工事 ・計装設備定期点検工事 ・非常用ガスタービン発電機設置工事 ・高エネルギーアーク損傷(HEAF)対策工事 ・4.1wt%ステップ2燃料導入 ・特定重大事故等対処施設設置工事 ・所内常設直流電源設備(3系統目)設置工事 ・非常用ディーゼル発電機に関する高エネルギーアーク損傷(HEAF)対策工事 ・安全保護系ロジック盤取替工事 ・1次系配管取替え工事 ・使用済燃料乾式貯蔵施設設置工事 ・低圧タービン動翼取替工事 ・187kV伊方南幹線保護リレー取替(1,2,3号機共用) ・野外モニタ盤表示器取替 ・蓄電池3Bセル取替 <p>3. 特別な保全計画</p> <p>第15保全サイクルにおいて,1年以上プラントの運転を停止するにあたり,以下のとおり,プラント長期停止中に構築物,系統及び機器に生じることが想定される劣化を評価し,第15保全サイクルの定期事業者検査(総合負荷性能検査)が終了するまでの期間で,現在の保全計画に追加することが必要な施設管理項目を,特別な保全計画として策定した。</p> <p>(1) 特別な保全計画</p> <p>1. 点検計画に対して実施する保安規定第119条10.の保全の有効性評価とは別に,保安規定第119条6.3の特別な保全計画の策定業務として,以下のとおり評価し,計画を策定した。</p> <p>a. プラント停止中の系統・機器については,通常の停止状態又は待機状態で保管対策を行い,必要なパラメータ監視,巡視等を行う。主要設備の保管対策を別紙-2に示す。</p> <p>b. 点検計画を考慮の上,保管状態,停止期間に応じた追加保全の検討を行い,必要な追加保全を実施する。なお,プラントの停止期間に依存しない暦月管理する状態基準保全及び暦年管理する時間基準保全については,1.点検計画による。</p> <p>追加保全項目は,以下の評価方針に基づき抽出する。</p> <p>①プラント停止中の方がプラント運転中と比較して運転条件,使用環境が厳しい構築物,系統及び機器を抽出し,運転条件,使用環境に応じて必要となる保全項目を追加保全として計画する。</p> <p>②1.点検計画に示す点検等のうち,原子炉の運転期間を基準として実施頻度を定めており,第15保全サイクル開始時に,令和3年10月末までに点検等を計画していた各構築物,系統及び機器について,長期停止期間中における劣化の有無を評価し,追加点検等を実施する必要があるものを追加保全として計画する。</p> <p>これらの評価により抽出された主要設備の追加保全項目を別紙-3に示す。なお,①により抽出された追加保全項目はなかった。</p> <p>令和3年10月末以降の追加保全については,必要となった段階で評価し,計画する。</p> <p>c. 保管状態,停止期間に応じた再起動による追加的な健全性確認の検討を行い,必要な健全性確認を実施する。</p> <p>(2) 特別な保全計画に係る実施体制</p> <p>特別な保全計画に係る実施体制は,通常の保全と同様「2.保全に関する実施体制」による。</p> <p>(3) 特別な保全計画に基づく点検等の結果の記録管理</p> <p>特別な保全計画に基づく点検等の結果及び確認・評価の結果を記録する。当該記録の保存期間は発電用原子炉施設を解体又は廃棄した後5年が経過するまでの期間とする。</p>	<p>特別な保全計画策定の詳細を追記</p>

3. 4 添付書類三：施設管理実施計画

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p>(定期事業者検査報告 (最終報告：令和2年11月24日, 原子力発第20337号) 時の計画)</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p>IV 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置 定期事業者検査停止時における, 保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は, 別図のとおり。</p>	<p>IV 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置 定期事業者検査停止時における, 保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は, 別図のとおり。</p>	<p>本ページは変更なし</p>

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p>(定期事業者検査報告(最終報告:令和2年11月24日,原子力発第20337号)時の計画)</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p style="text-align: right;">別紙-1</p> <p style="text-align: center;">伊方発電所第3号機 点検計画 (第15保全サイクル)</p>	<p style="text-align: right;">別紙-1</p> <p style="text-align: center;">伊方発電所第3号機 点検計画 (第15保全サイクル)</p>	<p>本ページは変更なし</p>

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変 更 前
(定期事業者検査報告(最終報告:令和2年11月24日,原子力発第20337号)時の計画)

変更理由

機器又は系統名	実施款(機器名)	点検及び試験の項目	保安の 重要度	保安方式 又は頻度	検査名	備考 〔()内は適用する 設備診断技術〕
	海水ポンプ3B電動機	機能・性能試験	G3	8C	121 2次系ポンプ機能検査	(振動診断:1M, 潤滑油診断:1C)
		分解点検		104M		
		潤滑油入替		26M		
	海水ポンプ3C	機能・性能試験	G3	2C	121 2次系ポンプ機能検査	(振動診断:1M)
		分解点検		26M	120 2次系ポンプ分解検査	
	海水ポンプ3C電動機	機能・性能試験	G3	8C	121 2次系ポンプ機能検査	(振動診断:1M, 潤滑油診断:1C)
		分解点検		104M		
		潤滑油入替		26M		
	海水ポンプ3D	機能・性能試験	G3	2C	121 2次系ポンプ機能検査	(振動診断:1M)
分解点検		26M		120 2次系ポンプ分解検査		
海水ポンプ3D電動機	機能・性能試験	G3	8C	121 2次系ポンプ機能検査	(振動診断:1M, 潤滑油診断:1C)	
	分解点検		104M			
	潤滑油入替		26M			
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] その他の弁 一式	分解点検 他	G3	26M~ 195M	122 2次系弁検査		
	分解点検 他		26M~ 156M		一部点検実施	
原子炉冷却系統施設 [原子炉格納容器内の 一次冷却材の漏えいを 監視する装置]	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び 格納容器内凝縮液量測定装置	G2	1C	78 格納容器サンプ水位上昇率測定装 置及び格納容器内凝縮液量測定装置 漏えい検出器機能検査		
原子炉冷却系統施設 蒸気タービン [車室, 円板, 隔板, 噴 口, 翼, 車軸]	機能・性能試験	G1	1C	55 総合負荷性能検査 129 蒸気タービン性能検査(保安装置検 査)		
	開放点検		4YP	128 蒸気タービン開放検査		
	部分点検		26M			

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変更後

変更理由

保全の有効性評価結果の反映

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 〔 ()内は適用する設備診断技術〕
海水ポンプ3B電動機		機能・性能試験	G3	8C	121 2次系ポンプ機能検査	(振動診断:1M, 潤滑油診断:1C)
		分解点検		104M		
		潤滑油入替		26M		
海水ポンプ3C		機能・性能試験	G3	2C	121 2次系ポンプ機能検査	(振動診断:1M)
		分解点検		26M	120 2次系ポンプ分解検査	
海水ポンプ3C電動機		機能・性能試験	G3	8C	121 2次系ポンプ機能検査	(振動診断:1M, 潤滑油診断:1C)
		分解点検		104M		
		潤滑油入替		26M		
海水ポンプ3D		機能・性能試験	G3	2C	121 2次系ポンプ機能検査	(振動診断:1M)
		分解点検		26M	120 2次系ポンプ分解検査	
海水ポンプ3D電動機		機能・性能試験	G3	8C	121 2次系ポンプ機能検査	(振動診断:1M, 潤滑油診断:1C)
		分解点検		104M		
		潤滑油入替		26M		
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] その他の弁 一式		分解点検 他	G3	26M~ 195M	122 2次系弁検査	
		分解点検 他		26M~ 156M		一部点検実施
原子炉冷却系統施設 [原子炉格納容器内の 一次冷却材の漏えいを 監視する装置]	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び 格納容器内凝縮液量測定装置	機能・性能試験	G2	1C	78 格納容器サンプ水位上昇率測定装置 及び格納容器内凝縮液量測定装置 漏えい検出器機能検査	
原子炉冷却系統施設 蒸気タービン [庫室, 円板, 隔板, 噴 口, 翼, 車軸]	高圧タービン	機能・性能試験	G1	1C	55 総合負荷性能検査 129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	128 蒸気タービン開放検査	
		部分点検		26M		

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変 更 前
(定期事業者検査報告(最終報告:令和2年11月24日,原子力発第20337号)時の計画)

変更理由

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保安の重要度	保安方式又は頻度	検査名	備考 〔()内は適用する設備診断技術〕
	低圧第1タービン	機能・性能試験	G1	1C	55 総合負荷性能検査	
		開放点検		4YP	128 蒸気タービン開放検査	
		部分点検		26M	128 蒸気タービン開放検査	
	低圧第2タービン	機能・性能試験	G1	1C	55 総合負荷性能検査	
		開放点検		4YP	128 蒸気タービン開放検査	
		部分点検		26M	128 蒸気タービン開放検査	
原子炉冷却系統施設 蒸気タービン [調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	主蒸気止め弁3A	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	128 蒸気タービン開放検査	
	主蒸気止め弁3B	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	128 蒸気タービン開放検査	
	主蒸気止め弁3C	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	128 蒸気タービン開放検査	
	主蒸気止め弁3D	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	128 蒸気タービン開放検査	
蒸気加減弁 第1弁		機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	128 蒸気タービン開放検査	
蒸気加減弁 第2弁		機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	128 蒸気タービン開放検査	
蒸気加減弁 第3弁		機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	128 蒸気タービン開放検査	
蒸気加減弁 第4弁		機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	128 蒸気タービン開放検査	

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変更後

変更理由

保全の有効性評価結果の反映

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 〔 〕内は適用する設備診断技術
低圧第1タービン	機能・性能試験	開放点検	G1	1C	55 総合負荷性能検査	
				39M	128 蒸気タービン開放検査	
				26M	128 蒸気タービン開放検査	
	機能・性能試験	開放点検	G1	1C	55 総合負荷性能検査	
				39M	128 蒸気タービン開放検査	
				26M	128 蒸気タービン開放検査	
原子炉冷却系統施設 蒸気タービン [調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	主蒸気止め弁3A	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	128 蒸気タービン開放検査	
	主蒸気止め弁3B	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	128 蒸気タービン開放検査	
	主蒸気止め弁3C	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	128 蒸気タービン開放検査	
	主蒸気止め弁3D	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	128 蒸気タービン開放検査	
	蒸気加減弁 第1弁	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	128 蒸気タービン開放検査	
	蒸気加減弁 第2弁	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	128 蒸気タービン開放検査	
	蒸気加減弁 第3弁	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	128 蒸気タービン開放検査	
	蒸気加減弁 第4弁	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	128 蒸気タービン開放検査	

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変 更 前
(定期事業者検査報告(最終報告:令和2年11月24日,原子力発第20337号)時の計画)

変更理由

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 〔()内は適用する設備診断技術〕
	再熱蒸気止め弁3A	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	128 蒸気タービン開放検査	
	再熱蒸気止め弁3B	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	128 蒸気タービン開放検査	
	再熱蒸気止め弁3C	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	128 蒸気タービン開放検査	
	再熱蒸気止め弁3D	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	128 蒸気タービン開放検査	
	インターセプト弁3A	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	128 蒸気タービン開放検査	
	インターセプト弁3B	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	128 蒸気タービン開放検査	
	インターセプト弁3C	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	128 蒸気タービン開放検査	
	インターセプト弁3D	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	128 蒸気タービン開放検査	
原子炉冷却系統施設 蒸気タービン [復水器]	蒸気タービン附属設備	機能・性能試験	G3	1C	142 蒸気タービン附属設備機能検査	
	復水器ホットウェル3A	開放点検	G3	13M	128 蒸気タービン開放検査	
	復水器ホットウェル3B	開放点検	G3	13M	128 蒸気タービン開放検査	
	復水器出入口水室3A	開放点検	G3	13M	128 蒸気タービン開放検査	
	復水器出入口水室3B	開放点検	G3	13M	128 蒸気タービン開放検査	
	復水器出入口水室3C	開放点検	G3	13M	128 蒸気タービン開放検査	
	復水器出入口水室3D	開放点検	G3	13M	128 蒸気タービン開放検査	

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変更後

変更理由

保全の有効性評価結果の反映

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 〔 〕内は適用する設備診断技術
	再熱蒸気止め弁3A	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	128 蒸気タービン開放検査	
	再熱蒸気止め弁3B	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	128 蒸気タービン開放検査	
	再熱蒸気止め弁3C	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	128 蒸気タービン開放検査	
	再熱蒸気止め弁3D	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	128 蒸気タービン開放検査	
	インターセプト弁3A	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	128 蒸気タービン開放検査	
	インターセプト弁3B	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	128 蒸気タービン開放検査	
	インターセプト弁3C	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	128 蒸気タービン開放検査	
	インターセプト弁3D	機能・性能試験	G3	1C	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	128 蒸気タービン開放検査	
原子炉冷却系統施設 蒸気タービン 〔復水器〕	蒸気タービン附属設備	機能・性能試験	G3	1C	142 蒸気タービン附属設備機能検査	
	復水器ポットウェル3A	開放点検	G3	13M	128 蒸気タービン開放検査	
	復水器ポットウェル3B	開放点検	G3	13M	128 蒸気タービン開放検査	
	復水器出入口水室3A	開放点検	G3	13M	128 蒸気タービン開放検査	
	復水器出入口水室3B	開放点検	G3	13M	128 蒸気タービン開放検査	
	復水器出入口水室3C	開放点検	G3	13M	128 蒸気タービン開放検査	
	復水器出入口水室3D	開放点検	G3	13M	128 蒸気タービン開放検査	

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p>(定期事業者検査報告 (最終報告: 令和2年11月24日, 原子力発第20337号) 時の計画)</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p style="text-align: right;">別図</p> <p style="text-align: center;">伊方発電所第3号機 第15回定期事業者検査時の安全管理の計画</p> <p>記載例</p> <p><input type="checkbox"/> : 機能要求なし</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> : 機能要求あり</p> <p><input type="checkbox"/> △ : 機能要求あり (条件付)</p> <p>なお、上記においても要求除外となる場合がある。詳細は、伊方発電所原子伊施設保安規定を参照。</p>	<p style="text-align: right;">別図</p> <p style="text-align: center;">伊方発電所第3号機 第15回定期事業者検査時の安全管理の計画</p> <p>記載例</p> <p><input type="checkbox"/> : 機能要求なし</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> : 機能要求あり</p> <p><input type="checkbox"/> △ : 機能要求あり (条件付)</p> <p>なお、上記においても要求除外となる場合がある。詳細は、伊方発電所原子伊施設保安規定を参照。</p>	<p>本ページは変更なし</p>

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

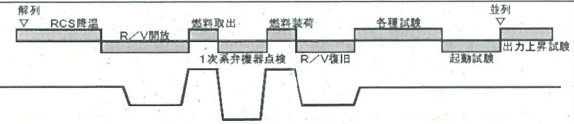
変更後

変更理由

伊方発電所第3号機 第15回 施設定期検査時の安全管理の計画

記載の適正化
(非常用ガスタービン発電機設置の反映)

主要工程			RCS水位																
			キャビティ満水																
			RCS満水																
			ミッドループ																
			RCS全ブロー																
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
重大事故等対応設備	第84条 (表84-9-1) 2次冷却系からの除熱(蒸気放出)	モード3および4(蒸気発生器が除熱のために使用されている場合)	主蒸気送がし弁が手動での開弁ができること(現場手動含む)	主蒸気送がし弁		x	Δ										Δ	Δ	x
	第84条 (表84-10-1) 水素濃度低減	モード3, 4, 5および6	静的触媒式水素再結合装置の所装数が動作可能であること イグナイタの所装数が動作可能であること	静的触媒式水素再結合装置 静的触媒式水素再結合装置作動温度計測装置 イグナイタ イグナイタ作動温度計測装置 非常用ガスタービン発電機または空冷式非常用発電装置	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x
	第84条 (表84-10-2) 水素濃度監視	モード3, 4, 5および6	格納容器水素濃度計測装置等による水素濃度監視系が動作可能であること	格納容器水素濃度計測装置 可搬型代替冷却水ポンプ 代替格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置 格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置 蒸発ポンベ(格納容器ガスサンプリングライン空気作動弁用) 中圧ポンプ車 非常用ガスタービン発電機または空冷式非常用発電装置 軽油タンク ミニローリー	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x
	第84条 (表84-11-1) 水蒸気排出	モード3, 4, 5および6	アニュラス空気浄化系1系統以上が動作可能であること(動作可能とは、ファンが手動起動(系統構成含む)できること。または運転中であることをいう。) 代替空気(蒸気)系統が動作可能であること(蒸発ポンベを含む)	アニュラス排気ファン アニュラス排気フィルタユニット 蒸発ポンベ(アニュラス排気空気作動弁用) 非常用ガスタービン発電機または空冷式非常用発電装置	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x
	第84条 (表84-11-2) アニュラス水素濃度監視	モード3, 4, 5および6	アニュラス水素濃度(AM)計測装置の所装数が動作可能であること	アニュラス水素濃度(AM)計測装置 非常用ガスタービン発電機または空冷式非常用発電装置	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x
	第84条 (表84-12-1) 中圧ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水	使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	中圧ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水系2系統が動作可能であること	中圧ポンプ車 軽油タンク ミニローリー	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x
	第84条 (表84-12-2) 使用済燃料ピットへのスプレー	使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	中圧ポンプ車および加圧ポンプ車による使用済燃料ピットへのスプレー系1系統が動作可能であること(1系統とは、中圧ポンプ車1台、加圧ポンプ車1台および小型放水砲2台をいう。)	中圧ポンプ車 加圧ポンプ車 小型放水砲 軽油タンク ミニローリー	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x



3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

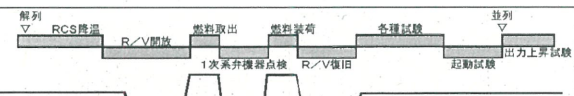
変更後

変更理由

伊方発電所第3号機 第15回 施設定期検査時の安全管理の計画

記載の適正化
(非常用ガスタービン発電機設置の反映)

主要工程		RCS水位		要求モード		要求内容		関連設備		3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モト/外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
主要工程		RCS水位		要求モード		要求内容		関連設備																
RCS水位		キャビティ満水		RCS満水		ミッドループ		RCS全ブロー																
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モト/外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3					
重大事故等対応設備	第84条 (表84-12-3) 使用済燃料ピット監視	使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・使用済燃料ピット水位 (AM) が2個動作可能であること (使用済燃料ピット広域水位 (AM) が動作可能であれば動作不能とはみなさない。) ・使用済燃料ピット温度 (AM) が2個動作可能であること ・使用済燃料ピット監視カメラ (使用済燃料ピット監視カメラ冷却設備含む) が1個動作可能であること ・使用済燃料ピット広域水位 (AM) が2個動作可能であること ・可搬型使用済燃料ピットエリアモニタが2個動作可能であること ・非常用ガスタービン発電機または空冷式非常用発電装置による電源系が動作可能であること	・使用済燃料ピット水位 (AM) 検出, 伝送ライン ・使用済燃料ピット温度 (AM) 検出, 伝送ライン ・使用済燃料ピット監視カメラ (使用済燃料ピット監視カメラ冷却設備含む) ・可搬型使用済燃料ピットエリアモニタ ・非常用ガスタービン発電機 ・非常用ガスタービン発電機燃料油貯油槽 ・空冷式非常用発電装置 ・重油タンク ・ミニローリー	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X				
	第84条 (表84-13-1) 使用済燃料ピットに燃料体への拡散抑制, 航空機燃料火災への泡消火	モード3, 4, 5, 6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・大型ポンプ車 (泡混合機能付), または大型ポンプ車および泡混合器ならびに大型放水砲による放水系1系統が動作可能であること (1系統とは, 大型ポンプ車 (泡混合機能付) 1台, または大型ポンプ車1台および泡混合器1台ならびに大型放水砲1台をいう。)	・大型ポンプ車 (泡混合機能付) ・大型ポンプ車 ・泡混合器 ・大型放水砲 ・軽油タンク ・ミニローリー	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X				
	第84条 (表84-13-2) 使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	モード3, 4, 5, 6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	所要数で使用可能であること	・放射性物質吸着剤 ・海水ピットシルトフェンス ・取水ピットシルトフェンス ・放水ピットシルトフェンス ・放水ピットチントシート ・海水排水口海洋シルトフェンス ・小型船舶	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X				
	第84条 (表84-14-1) 補助給水タンクへの補給	モード3, 4, 5および6	・中型ポンプ車による補助給水タンクへの補給系が動作可能であること	・中型ポンプ車 ・軽油タンク ・ミニローリー	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X				
	第84条 (表84-14-2) 燃料取替用水タンク (キャビティ低水位)	モード3, 4, 5および6	・燃料取替用水タンク水量 (有効水量) が1,700m ³ 以上であること (原子炉キャビティ水球, 水抜き期間においては, 第84条に定める水源および炉心注水手段等が確保されていることを条件に, 運転上の制限を満足しないとはみなさない。原子炉キャビティ水球期間とは, 原子炉キャビティ水球作業開始から水球完了までの期間をいう。また, 原子炉キャビティ水抜き期間とは, 原子炉キャビティ水抜き作業開始から燃料取替用水タンク水位を回復するまでの期間をいう。)	・燃料取替用水タンク	X	X	X	X	Δ				Δ	X	X	X	X	X	X	X				
	第84条 (表84-14-3) 補助給水タンク	モード3, 4, 5および6	・補助給水タンク水量 (有効水量) が610m ³ 以上であること	・補助給水タンク	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X				
	第84条 (表84-15-1) 非常用ガスタービン発電機または空冷式非常用発電装置からの給電	モード3, 4, 5および6	・非常用ガスタービン発電機による電源系が動作可能であること, および非常用ガスタービン発電機燃料油貯油槽の油量が564kl以上であること または ・空冷式非常用発電装置による電源系が動作可能であること	・非常用ガスタービン発電機 ・非常用ガスタービン発電機燃料油貯油槽 ・空冷式非常用発電装置 ・重油タンク ・ミニローリー	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X				
	第84条 (表84-15-2) 使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	モード3, 4, 5, 6以外で	・非常用ガスタービン発電機による電源系が動作可能であること, および非常用ガスタービン発電機燃料油貯油槽の油量が564kl以上であること または ・空冷式非常用発電装置による電源系が動作可能であること	・非常用ガスタービン発電機 ・非常用ガスタービン発電機燃料油貯油槽 ・空冷式非常用発電装置 ・重油タンク ・ミニローリー	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X				
	第84条 (表84-15-2) 使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	モード3, 4, 5, 6および	・300kVA電源車による電源系2系統が動作可能であること (1系統とは, 300kVA電源車1台および300kVA電源車用変圧器1台をいう。)	・300kVA電源車 ・300kVA電源車用変圧器 ・軽油タンク ・ミニローリー	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X				



3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変更後

変更理由

伊方発電所第3号機 第15回 施設定期検査時の安全管理の計画

記載の適正化
(非常用ガスタービン発電機設置の反映)

主要工程			関連設備																
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	RCS水位															
				3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モト外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
重大事故等対応設備	第84条 (表84-15-3) 蓄電池(非常用)および蓄電池(重大事故等対応用)からの給電	モード3, 4, 5, 6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・蓄電池(非常用)からの電源系1系統以上が動作可能であること ・蓄電池(重大事故等対応用)からの電源系1系統以上が動作可能であること	・蓄電池(非常用) ・蓄電池(重大事故等対応用)	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
	第84条 (表84-15-4) 可搬型直流電源装置(75kVA電源車および可搬型整流器)からの給電	モード3, 4, 5, 6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・可搬型直流電源装置(75kVA電源車および可搬型整流器)からの電源系2系統が動作可能であること(1系統とは、75kVA電源車1台および可搬型整流器1個をいう。)	・75kVA電源車 ・可搬型整流器 ・軽油タンク ・ミニローリー	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
	第84条 (表84-15-5) 代替所内電気設備(代替電気設備受電盤、代替動力変圧器、非常用ガスタービン発電機、空冷式非常用発電装置)からの給電	モード3, 4, 5, 6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・代替所内電気設備からの給電系が使用可能であること	・代替電気設備受電盤 ・代替動力変圧器 ・非常用ガスタービン発電機 ・非常用ガスタービン発電機燃料油貯油槽 ・空冷式非常用発電装置 ・重油タンク ・ミニローリー	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
	第84条 (表84-15-6) 用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	モード3, 4, 5, 6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・重油タンク、軽油タンクおよびミニローリーによる燃料補給系が使用可能であること	・重油タンク ・軽油タンク ・ミニローリー	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
	第84条 (表84-16-1) 計装設備	モード3, 4, 5および6	(1)原子炉容器内の温度(プラント起動時に伴う計器校正および原子炉格納箱降調え試験直前に計器保護のため隔離している場合は、運転上の制限を満足してないとはみなさない。) ・1次冷却材高温側温度(広域)が1チャンネル動作可能であること ・1次冷却材低温側温度(広域)が1チャンネル動作可能であること ・炉心出口温度が1チャンネル動作可能であること(多様性拡張設備であり、運転上の制限は適用しない。)	・1次冷却材高温側温度(広域)検出、伝送ライン ・1次冷却材低温側温度(広域)検出、伝送ライン ・炉心出口温度検出、伝送ライン	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
			(2)原子炉容器内の圧力(プラント起動時に伴う計器校正および原子炉格納箱降調え試験直前に計器保護のため隔離している場合は、運転上の制限を満足してないとはみなさない。) ・1次冷却材圧力が1チャンネル動作可能であること ・加圧器圧力が1チャンネル動作可能であること(多様性拡張設備であり、運転上の制限は適用しない。) ・1次冷却材高温側温度(広域)が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・1次冷却材低温側温度(広域)が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ)	・1次冷却材圧力検出、伝送ライン ・加圧器圧力検出、伝送ライン ・1次冷却材高温側温度(広域)検出、伝送ライン ・1次冷却材低温側温度(広域)検出、伝送ライン	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X



3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

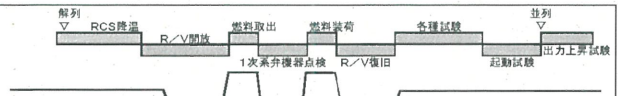
変更後

変更理由

伊方発電所第3号機 第15回 施設定期検査時の安全管理の計画

記載の適正化
(非常用ガスタービン発電機設置の反映)

主要工程		関連設備																		
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モト外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
RCS水位			キャビティ過水																	
			RCS過水																	
			ミッドレベル																	
			RCS全ブロー																	
重大事故等対応設備	第84条 (表84-16-1) 計装設備	モード3, 4, 5および6	(15) 水漏の確保(プラント起動時に伴う計器校正および原子炉格納容器蓋えい検査時に計器保護のため隔離している場合等は、運転上の制限を満足していないとはみなさない) ・燃焼取替用水タンク水位が1チャンネル動作可能であること ・補助給水タンク水位が1チャンネル動作可能であること ・ほう酸タンク水位が1チャンネル動作可能であること ・格納容器再循環サンプ水位(広域)が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・格納容器スプレイラインB積算流量が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・高圧注入ライン流量が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・余熱除去ループ流量が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・代替格納容器スプレイライン積算流量(AM)が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・補助給水ライン流量が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・出力領域中性子束が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・中間領域中性子束が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・輸送領域中性子束が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ)(F-6以上において、輸送領域中性子束は電流切となるが運転上の制限を満足していないとはみなさない)	燃焼取替用水タンク水位検出, 伝送ライン ・補助給水タンク水位検出, 伝送ライン ・ほう酸タンク水位検出, 伝送ライン ・格納容器再循環サンプ水位(広域)検出, 伝送ライン ・格納容器スプレイラインB積算流量検出, 伝送ライン ・高圧注入ライン流量検出, 伝送ライン ・余熱除去ループ流量検出, 伝送ライン ・代替格納容器スプレイライン積算流量(AM)検出, 伝送ライン ・補助給水ライン流量検出, 伝送ライン ・出力領域中性子束検出, 伝送ライン ・中間領域中性子束検出, 伝送ライン ・輸送領域中性子束検出, 伝送ライン	X	X	X	X	X	X		X	X	X	X	X	X	X	X	X
		モード3および4	(1) 格納容器バイパスの監視(プラント起動時に伴う計器校正および原子炉格納容器蓋えい検査時に計器保護のため隔離している場合等は、運転上の制限を満足していないとはみなさない) ・復水器排気ガスモニタが1チャンネル動作可能であること(多様性拡張設備であり、運転上の制限は適用しない) ・高気発生器ブローダウンモニタが1チャンネル動作可能であること(多様性拡張設備であり、運転上の制限は適用しない) ・高感度型主蒸気管モニタが1チャンネル動作可能であること(多様性拡張設備であり、運転上の制限は適用しない) ・高気発生器抜域水位が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・主蒸気ライン圧力が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ)	・復水器排気ガスモニタ検出, 伝送ライン ・高気発生器ブローダウンモニタ検出, 伝送ライン ・高感度型主蒸気管モニタ検出, 伝送ライン ・高気発生器抜域水位検出, 伝送ライン ・主蒸気ライン圧力検出, 伝送ライン	X	X									X		X	X		
		モード5および6	(1) 原子炉容器内の水位(プラント起動時に伴う計器校正および原子炉格納容器蓋えい検査時に計器保護のため隔離している場合等は、運転上の制限を満足していないとはみなさない) ・R/Vフランジ面下水位(RCS/スズルセンター水位)(多様性拡張設備であり、運転上の制限は適用しない) ・1次冷却材高温側温度(広域)が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・1次冷却材低温側温度(広域)が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ)	RCS水位計 ・1次冷却材高温側温度(広域)検出, 伝送ライン ・1次冷却材低温側温度(広域)検出, 伝送ライン				X	X	X	X	X	X		X					
	第84条 (表84-16-2) 可搬型計測器	モード3, 4, 5および6	可搬型計測器が35台動作可能であること	可搬型計測器	X	X	X	X	X	X		X	X	X	X	X	X	X		
	第84条 (表84-16-3) 記録設備	モード3, 4, 5および6	可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口/出口用)が1式動作可能であること ・SPDS表求端末が1台動作可能であること ・安全パラメータ表示システムが1系列動作可能であること	可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口/出口用) ・SPDS表求端末 ・安全パラメータ表示システム	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X		
	第84条 (表84-17-1) 中央制御室居住性の確保および汚染の持ち込み防止	モード3, 4, 5, 6および使用済燃料ピットに燃焼体を貯蔵している期間	・中央制御室非常用循環系1系統以上が動作可能であること(動作可能とは、ファンが手動起動(系統構成含む)できること、または運転中であることをいう。) ・中央制御室非常用循環系1系統以上が動作可能であること(動作可能とは、ファンが手動起動(系統構成含む)できること、または運転中であることをいう。) ・中央制御室非常用給気フィルタユニットが1台動作可能であること ・中央制御室非常用可搬型照明 ・酸素濃度計 ・二酸化炭素濃度計 ・非常用ガスタービン発電機または空冷式非常用発電装置	・中央制御室非常用給気ファン ・中央制御室非常用循環ファン ・中央制御室非常用給気フィルタユニット ・中央制御室非常用可搬型照明 ・酸素濃度計 ・二酸化炭素濃度計 ・非常用ガスタービン発電機または空冷式非常用発電装置	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	



3.4 添付書類三 施設管理実施計画

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p>(定期事業者検査報告 (最終報告: 令和2年11月24日, 原子力発第20337号) 時の計画)</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p style="text-align: right;">参考資料-1</p> <p style="text-align: center;">計画期間中における点検の実施状況等</p> <p>「伊方発電所第3号機 点検計画 (第15保全サイクル)」</p>	<p style="text-align: right;">参考資料-1</p> <p style="text-align: center;">計画期間中における点検の実施状況等</p> <p>「伊方発電所第3号機 点検計画 (第15保全サイクル)」</p>	<p>本ページは変更なし</p>

3.4 添付書類三 施設管理実施計画

変 更 前
(定期事業者検査報告(最終報告:令和2年11月24日,原子力発第20337号)時の計画)

変更理由

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 〔()内は適用する設備診断技術〕
海水ポンプ3B電動機		機能・性能試験	G3	8C	—	13回	121 2次系ポンプ機能検査	(振動診断:1M, 潤滑油診断:1C)
		分解点検		104M	—	13回		
		潤滑油入替		26M	○	14回		
海水ポンプ3C		機能・性能試験	G3	2C	○	14回	121 2次系ポンプ機能検査	(振動診断:1M)
		分解点検		26M	○	14回	120 2次系ポンプ分解検査	
海水ポンプ3C電動機		機能・性能試験	G3	8C	○	13回	121 2次系ポンプ機能検査	(振動診断:1M, 潤滑油診断:1C)
		分解点検		104M	○	13回		
		潤滑油入替		26M	○	14回		
海水ポンプ3D		機能・性能試験	G3	2C	○	14回	121 2次系ポンプ機能検査	(振動診断:1M)
		分解点検		26M	○	14回	120 2次系ポンプ分解検査	
海水ポンプ3D電動機		機能・性能試験	G3	8C	—	13回	121 2次系ポンプ機能検査	(振動診断:1M, 潤滑油診断:1C)
		分解点検		104M	—	13回		
		潤滑油入替		26M	○	14回		
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] その他の弁 一式		分解点検 他	G3	26M~ 195M	○	14回	122 2次系弁検査	
		分解点検 他		26M~ 156M	○	14回		一部点検実施
原子炉冷却系統施設 [原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置	機能・性能試験	G2	1C	○	14回	78 格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	
		高圧タービン	G1	1C	○	14回	55 総合負荷性能検査 129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
開放点検	4YP	—		13回	128 蒸気タービン開放検査			
部分点検	26M	○		14回				

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変 更 後								変更理由
								保全の有効性評価結果の反映
機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 〔()内は適用する設備診断技術〕
海水ポンプ3B電動機	機能・性能試験	機能・性能試験	G3	8C	—	13回	121 2次系ポンプ機能検査	(振動診断:1M, 潤滑油診断:1C)
		分解点検		104M	—	13回		
		潤滑油入替		26M	○	14回		
	海水ポンプ3C	機能・性能試験	G3	2C	○	14回	121 2次系ポンプ機能検査	(振動診断:1M)
		分解点検		26M	○	14回	120 2次系ポンプ分解検査	
	海水ポンプ3C電動機	機能・性能試験	G3	8C	○	13回	121 2次系ポンプ機能検査	(振動診断:1M, 潤滑油診断:1C)
		分解点検		104M	○	13回		
		潤滑油入替		26M	○	14回		
	海水ポンプ3D	機能・性能試験	G3	2C	○	14回	121 2次系ポンプ機能検査	(振動診断:1M)
分解点検		26M		○	14回	120 2次系ポンプ分解検査		
海水ポンプ3D電動機	機能・性能試験	G3	8C	—	13回	121 2次系ポンプ機能検査	(振動診断:1M, 潤滑油診断:1C)	
	分解点検		104M	—	13回			
	潤滑油入替		26M	○	14回			
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] その他の弁一式	分解点検 他	G3	26M~195M	○	14回	122 2次系弁検査		
	分解点検 他		26M~156M	○	14回		一部点検実施	
原子炉冷却系統施設 [原子炉格納容器内の一次冷却水の漏えいを監視する装置]	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置	機能・性能試験	G2	1C	○	14回	78 格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	
原子炉冷却系統施設 蒸気タービン [車室, 円板, 隔板, 噴口, 翼, 車軸]	機能・性能試験	G1	1C	○	14回	55 総合負荷性能検査 129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)		
	開放点検		39M	—	13回	128 蒸気タービン開放検査		
	部分点検		26M	○	14回			

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変 更 前
(定期事業者検査報告(最終報告:令和2年11月24日,原子力発第20337号)時の計画)

変更理由

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実 施計画	前回実施 時期(定検 回数)	検査名	備考 〔()内は適用する 設備診断技術〕
	低圧第1タービン	機能・性能試験	G1	1C	○	14回	55 総合負荷性能検査	
		開放点検		4YP	○	12回	128 蒸気タービン開放検査	
		部分点検		26M	—	14回	128 蒸気タービン開放検査	
	低圧第2タービン	機能・性能試験	G1	1C	○	14回	55 総合負荷性能検査	
		開放点検		4YP	○	14回	128 蒸気タービン開放検査	
		部分点検		26M	○	13回	128 蒸気タービン開放検査	
原子炉冷却系統施設 蒸気タービン [調速装置及び非常調 速装置並びに調速装 置で制御される主要弁]	主蒸気止め弁3A	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	—	14回	128 蒸気タービン開放検査	
	主蒸気止め弁3B	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	○	12回	128 蒸気タービン開放検査	
	主蒸気止め弁3C	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	○	12回	128 蒸気タービン開放検査	
	主蒸気止め弁3D	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	—	14回	128 蒸気タービン開放検査	
	蒸気加減弁 第1弁	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	—	14回	128 蒸気タービン開放検査	
	蒸気加減弁 第2弁	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	○	12回	128 蒸気タービン開放検査	
	蒸気加減弁 第3弁	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	○	12回	128 蒸気タービン開放検査	
	蒸気加減弁 第4弁	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	—	14回	128 蒸気タービン開放検査	

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変更後

変更理由

保全の有効性評価結果の反映

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 〔()内は適用する設備診断技術〕
	低圧第1タービン	機能・性能試験	G1	1C	○	14回	55 総合負荷性能検査	
		開放点検		39M	○	12回	128 蒸気タービン開放検査	
		部分点検		26M	—	14回	128 蒸気タービン開放検査	
	低圧第2タービン	機能・性能試験	G1	1C	○	14回	55 総合負荷性能検査	
		開放点検		39M	○	14回	128 蒸気タービン開放検査	
		部分点検		26M	○	13回	128 蒸気タービン開放検査	
原子炉冷却系統施設 蒸気タービン [調連装置及び非常調連装置並びに調連装置で制御される主要弁]	主蒸気止め弁3A	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	—	14回	128 蒸気タービン開放検査	
	主蒸気止め弁3B	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	○	12回	128 蒸気タービン開放検査	
	主蒸気止め弁3C	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	○	12回	128 蒸気タービン開放検査	
	主蒸気止め弁3D	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	—	14回	128 蒸気タービン開放検査	
	蒸気加減弁 第1弁	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	—	14回	128 蒸気タービン開放検査	
	蒸気加減弁 第2弁	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	○	12回	128 蒸気タービン開放検査	
	蒸気加減弁 第3弁	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	○	12回	128 蒸気タービン開放検査	
	蒸気加減弁 第4弁	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	—	14回	128 蒸気タービン開放検査	

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変 更 前
(定期事業者検査報告(最終報告:令和2年11月24日,原子力発第20337号)時の計画)

変更理由

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保安の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 〔()内は適用する設備診断技術〕
再熱蒸気止め弁3A		機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	○	12回	128 蒸気タービン開放検査	
再熱蒸気止め弁3B		機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	○	12回	128 蒸気タービン開放検査	
再熱蒸気止め弁3C		機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	—	14回	128 蒸気タービン開放検査	
再熱蒸気止め弁3D		機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	—	14回	128 蒸気タービン開放検査	
インターセプト弁3A		機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	○	12回	128 蒸気タービン開放検査	
インターセプト弁3B		機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	○	12回	128 蒸気タービン開放検査	
インターセプト弁3C		機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	—	14回	128 蒸気タービン開放検査	
インターセプト弁3D		機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		4YP	—	14回	128 蒸気タービン開放検査	
原子炉冷却系統施設 蒸気タービン 〔復水器〕	蒸気タービン附属設備	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	142 蒸気タービン附属設備機能検査	
	復水器ホットクエ#3A	開放点検	G3	13M	○	14回	128 蒸気タービン開放検査	
	復水器ホットクエ#3B	開放点検	G3	13M	○	14回	128 蒸気タービン開放検査	
	復水器出入口水室3A	開放点検	G3	13M	○	14回	128 蒸気タービン開放検査	
	復水器出入口水室3B	開放点検	G3	13M	○	14回	128 蒸気タービン開放検査	
	復水器出入口水室3C	開放点検	G3	13M	○	14回	128 蒸気タービン開放検査	
	復水器出入口水室3D	開放点検	G3	13M	○	14回	128 蒸気タービン開放検査	

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変更後

変更理由

保全の有効性評価結果の反映

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 〔()内は適用する設備診断技術〕
再熱蒸気止め弁3A	再熱蒸気止め弁3A	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	○	12回	128 蒸気タービン開放検査	
	再熱蒸気止め弁3B	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	○	12回	128 蒸気タービン開放検査	
	再熱蒸気止め弁3C	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	—	14回	128 蒸気タービン開放検査	
	再熱蒸気止め弁3D	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	—	14回	128 蒸気タービン開放検査	
	インターセプト弁3A	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	○	12回	128 蒸気タービン開放検査	
	インターセプト弁3B	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	○	12回	128 蒸気タービン開放検査	
	インターセプト弁3C	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	—	14回	128 蒸気タービン開放検査	
	インターセプト弁3D	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	129 蒸気タービン性能検査(保安装置検査)	
		開放点検		39M	—	14回	128 蒸気タービン開放検査	
原子炉冷却系統施設 蒸気タービン 〔復水器〕	蒸気タービン附属設備	機能・性能試験	G3	1C	○	14回	142 蒸気タービン附属設備機能検査	
	復水器ポットウェル3A	開放点検	G3	13M	○	14回	128 蒸気タービン開放検査	
	復水器ポットウェル3B	開放点検	G3	13M	○	14回	128 蒸気タービン開放検査	
	復水器出入口水室3A	開放点検	G3	13M	○	14回	128 蒸気タービン開放検査	
	復水器出入口水室3B	開放点検	G3	13M	○	14回	128 蒸気タービン開放検査	
	復水器出入口水室3C	開放点検	G3	13M	○	14回	128 蒸気タービン開放検査	
	復水器出入口水室3D	開放点検	G3	13M	○	14回	128 蒸気タービン開放検査	

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変更前
(定期事業者検査報告(最終報告:令和2年11月24日,原子力発第20337号)時の計画)

変更理由

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実 施計画	前回実施 時期(定検 回数)	検査名	備考 〔()内は適用する 設備診断技術〕
	補助建屋排気フィルタユニット3B	機能・性能試験	G4	18Y	—	2013年	77 1次系換気空調設備検査	プラント運転中
	放射線管理室給気ユニット3号	開放点検	G4	7Y	—	2014年		プラント運転中
	放射線管理室排気フィルタユニット3A	機能・性能試験	G4	15Y	—	2011年	77 1次系換気空調設備検査	プラント運転中
	放射線管理室排気フィルタユニット3B	機能・性能試験	G3	15Y	—	2011年	77 1次系換気空調設備検査	プラント運転中
	ペイラ排気フィルタユニット3号	機能・性能試験	G4	B	—	—	77 1次系換気空調設備検査	ファン(CBM)の機能・性能試験に合わせて実施
	廃棄物処理室排気フィルタユニット3号(Aバンク側)	機能・性能試験	G4	15Y	—	2012年	77 1次系換気空調設備検査	プラント運転中
	廃棄物処理室排気フィルタユニット3号(Bバンク側)	機能・性能試験	G4	15Y	—	2012年	77 1次系換気空調設備検査	プラント運転中
	格納容器空気浄化フィルタユニット3号	機能・性能試験	G3	B	—	—	77 1次系換気空調設備検査	ファン(CBM)の機能・性能試験に合わせて実施
	格納容器減圧排気フィルタユニット3号	機能・性能試験	G4	15C	—	3回	77 1次系換気空調設備検査	
		開放点検		195M	—	3回		
	セメント固化装置オフガスフィルタユニット3A	機能・性能試験	G4	5Y	—	2018年	77 1次系換気空調設備検査	有効性評価No.33の反映
	セメント固化装置オフガスフィルタユニット3B	機能・性能試験	G4	5Y	—	2018年	77 1次系換気空調設備検査	有効性評価No.33の反映
	中央制御室	漏えい試験	高	6YP	—	13回	139 中央制御室の居住性確認検査	
		外観点検(貫通部)		1C	○	14回		
	タンク(タンクパオベレータ, 防火タンク, 手動タンク含む) 一式	機能・性能試験	G3,G4	13M~ 264M	○	14回	77 1次系換気空調設備検査	一部プラント運転中 有効性評価 No.20,21,22,23,24,29の反映
	放射線管理施設 [換気設備] その他の弁 一式	分解点検 他	G3,G4	26M~ 195M	○	14回	85 1次系安全弁検査	一部プラント運転中
	放射線管理施設 [換気設備] その他AM弁 一式	分解点検	G3	195M	—	3回		
	放射線管理施設 [換気設備] その他機器 一式	分解点検 他	G2~G4	12M~ 300M	○	14回		一部プラント運転中 有効性評価 No.25の反映

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変更後

変更理由

中央制御室の漏えい試験追加を反映

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 〔 ()内は適用する設備診断技術〕
	補助建屋排気フィルタユニット3B	機能・性能試験	G4	18Y	—	2013年	77 1次系換気空調設備検査	プラント運転中
	放射線管理室給気ユニット3号	開放点検	G4	7Y	—	2014年		プラント運転中
	放射線管理室排気フィルタユニット3A	機能・性能試験	G4	15Y	—	2011年	77 1次系換気空調設備検査	プラント運転中
	放射線管理室排気フィルタユニット3B	機能・性能試験	G3	15Y	—	2011年	77 1次系換気空調設備検査	プラント運転中
	ペイラ排気フィルタユニット3号	機能・性能試験	G4	B	—	—	77 1次系換気空調設備検査	ファン(CBM)の機能・性能試験に合わせて実施
	廃棄物処理室排気フィルタユニット3号(Aバンク側)	機能・性能試験	G4	15Y	—	2012年	77 1次系換気空調設備検査	プラント運転中
	廃棄物処理室排気フィルタユニット3号(Bバンク側)	機能・性能試験	G4	15Y	—	2012年	77 1次系換気空調設備検査	プラント運転中
	格納容器空気浄化フィルタユニット3号	機能・性能試験	G3	B	—	—	77 1次系換気空調設備検査	ファン(CBM)の機能・性能試験に合わせて実施
	格納容器減圧排気フィルタユニット3号	機能・性能試験	G4	15C	—	3回	77 1次系換気空調設備検査	
		開放点検		195M	—	3回		
	セメント固化装置オアガスフィルタユニット3A	機能・性能試験	G4	5Y	—	2018年	77 1次系換気空調設備検査	有効性評価No.33の反映
	セメント固化装置オアガスフィルタユニット3B	機能・性能試験	G4	5Y	—	2018年	77 1次系換気空調設備検査	有効性評価No.33の反映
	中央制御室	漏えい試験	高	6YP	○	13回	139 中央制御室の居住性確認検査	
		外観点検(貫通部)		1C	○	14回		
	タンバ(ガンバオペレータ、防火ガンバ、手動ガンバ含む)一式	機能・性能試験	G3,G4	13M~264M	○	14回	77 1次系換気空調設備検査	一部プラント運転中 有効性評価 No.20,21,22,23,24,29の反映
	放射線管理施設 [換気設備] その他の弁 一式	分解点検 他	G3,G4	26M~195M	○	14回	85 1次系安全弁検査	一部プラント運転中
	放射線管理施設 [換気設備] その他AM弁 一式	分解点検	G3	195M	—	3回		
	放射線管理施設 [換気設備] その他機器 一式	分解点検 他	G2~G4	12M~300M	○	14回		一部プラント運転中 有効性評価 No.25の反映

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変 更 前
(定期事業者検査報告(最終報告:令和2年11月24日,原子力発第20337号)時の計画)

変更理由

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実 施計画	前回実施 時期(定検 回数)	検査名	備考 〔()内は適用する 設備診断技術〕	
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器	漏えい率試験	G3	3C	—	13回	43 原子炉格納容器全体漏えい率検査		
	通常用エアロック	1個 漏えい率試験	G3	2C/3C	○	14回	44 原子炉格納容器局部漏えい率検査		
		開放点検		130M	—	14回			
		部分点検		1C	○	14回			
	非常用エアロック	1個 漏えい率試験	G3	2C/3C	○	14回	44 原子炉格納容器局部漏えい率検査		
		開放点検		130M	—	6回			
		部分点検		1C	○	14回			
	格納容器機器搬入口	1個 漏えい率試験	G3	2C/3C	○	14回	44 原子炉格納容器局部漏えい率検査		
		開放点検		13M	○	14回			
	配管貫通部(伸縮式配管貫通部、貫通配管フランジ部)一式	漏えい率試験	G3	2C/3C	○	14回	44 原子炉格納容器局部漏えい率検査		
	電気配線用貫通部 一式	漏えい率試験	G3	2C/3C	○	14回	44 原子炉格納容器局部漏えい率検査		
	配管貫通部(伸縮式配管貫通部、貫通配管フランジ部)及び電気配線用貫通部 一式	開放点検	G3	13M~ 104M	○	14回			
	原子炉格納容器隔離弁 一式	漏えい率試験	G3	2C/3C	○	14回	44 原子炉格納容器局部漏えい率検査		
	格納容器隔離(T-V信号及びHT+UV信号)により隔離される弁	65個 機能・性能試験	G3	1C	○	14回	45 原子炉格納容器隔離弁機能検査		
	格納容器隔離(P-V信号)により隔離される弁	16個 機能・性能試験	G3	1C	○	14回	45 原子炉格納容器隔離弁機能検査		
	格納容器冷却材トレンホンパ 出口ライン第1隔離弁3号	3LCV-1000	G3	130M	分解点検(非本体)	—	13回	46 原子炉格納容器隔離弁分解検査	
					分解点検(駆動部)	○	13回		
	SG-3Aサンプリング 隔離弁	3V-BD-009A	G3	78M	分解点検(非本体)	○	14回	46 原子炉格納容器隔離弁分解検査	
					分解点検(駆動部)	○	13回		
	SG-3Bサンプリング 隔離弁	3V-BD-009B	G3	78M	分解点検(非本体)	○	14回	46 原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		分解点検(駆動部)			○	13回			
SG-3Cサンプリング 隔離弁	3V-BD-009C	G3	78M	分解点検(非本体)	○	14回	46 原子炉格納容器隔離弁分解検査		
				分解点検(駆動部)	○	13回			

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変 更 後								変更理由	
								原子炉格納容器局部漏えい率検査の中止を反映	
機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 〔()内は適用する設備診断技術〕	
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器	漏えい率試験	G3	3C	—	13回	43 原子炉格納容器全体漏えい率検査		
	通常用エアロック	1個 漏えい率試験	G3	2C/3C	—	14回	44 原子炉格納容器局部漏えい率検査		
		開放点検		130M	—	14回			
		部分点検		1C	○	14回			
	非常用エアロック	1個 漏えい率試験	G3	2C/3C	—	14回	44 原子炉格納容器局部漏えい率検査		
		開放点検		130M	—	6回			
		部分点検		1C	○	14回			
	格納容器機器搬入口	1個 漏えい率試験	G3	2C/3C	—	14回	44 原子炉格納容器局部漏えい率検査		
		開放点検		13M	○	14回			
	配管貫通部(伸縮式配管貫通部、貫通配管フランジ部)一式	漏えい率試験	G3	2C/3C	—	14回	44 原子炉格納容器局部漏えい率検査		
	電気配線用貫通部一式	漏えい率試験	G3	2C/3C	—	14回	44 原子炉格納容器局部漏えい率検査		
	配管貫通部(伸縮式配管貫通部、貫通配管フランジ部)及び電気配線用貫通部一式	開放点検	G3	13M~104M	○	14回			
	原子炉格納容器隔離弁一式	漏えい率試験	G3	2C/3C	—	14回	44 原子炉格納容器局部漏えい率検査		
	格納容器隔離(T-V信号及びU+UV信号)により隔離される弁	65個 機能・性能試験	G3	1C	○	14回	45 原子炉格納容器隔離弁機能検査		
	格納容器隔離(P-V信号)により隔離される弁	16個 機能・性能試験	G3	1C	○	14回	45 原子炉格納容器隔離弁機能検査		
	格納容器冷却材ポンプ出口ライン第1隔離弁3号	3LCV-1000	分解点検(弁本体)	G3	130M	—	13回	46 原子炉格納容器隔離弁分解検査	
			分解点検(駆動部)		52M	○	13回		
	SG-3Aサンプリング隔離弁	3V-BD-009A	分解点検(弁本体)	G3	78M	○	14回	46 原子炉格納容器隔離弁分解検査	
			分解点検(駆動部)		78M	○	13回		
	SG-3Bサンプリング隔離弁	3V-BD-009B	分解点検(弁本体)	G3	78M	○	14回	46 原子炉格納容器隔離弁分解検査	
分解点検(駆動部)			78M		○	13回			
SG-3Cサンプリング隔離弁	3V-BD-009C	分解点検(弁本体)	G3	78M	○	14回	46 原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		分解点検(駆動部)		78M	○	13回			

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変 更 前
(定期事業者検査報告(最終報告:令和2年11月24日,原子力発第20337号)時の計画)

変更理由

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実 施計画	前回実施 時期(定検 回数)	検査名	備考 〔()内は適用する 設備診断技術〕
その他発電用原子炉の 附属施設(緊急時対策 所)	緊急時対策所(EL32m)	外観点検	高	1Y	○	2018年		プラント運転中または定検停止中
		非破壊試験		5Y	—	2016年		プラント運転中または定検停止中
		漏えい試験		6YP	—	—	140 緊急時対策所の居住性確認検査	16回にて初回点検を計画
電巻防護対策設備	補助給水タンクエリア防護壁3号	外観点検	G3	1C	○	14回		
	重油タンクA(防護材)	外観点検	G3	1C	○	14回		
	重油タンクB(防護材)	外観点検	G3	1C	○	14回		
	重油タンクC(防護材)	外観点検	G3	1C	○	14回		
	建屋開口部防護壁 一式	外観点検	G3	1C	○	14回		
土木建築設備	原子炉格納施設	外観点検	高,低	1C	○	14回		一部プラント運転中
		非破壊試験		5Y	—	2018年		一部プラント運転中
	原子炉建屋	外観点検	高,低	1Y	○	2018年		プラント運転中または定検停止中
		非破壊試験		5Y	—	2018年		プラント運転中または定検停止中
	原子炉補助建屋	外観点検	高,低	1Y	○	2018年		プラント運転中または定検停止中
		非破壊試験		5Y	—	2018年		プラント運転中または定検停止中
取放水設備 一式	外観点検 他	高,低	1Y~5Y	○	2018年		プラント運転中または定検停止中	
プラント総合	原子炉及びその附属設備(非常用予備発 電装置を除く)	総合性能試験	G3	1C	○	14回	55 総合負荷性能検査	定検起動後
全般機器	化学消防自動車	機能・性能試験	G3	1Y	○	2019年		プラント運転中または定検停止中
	水槽付消防自動車	機能・性能試験	G3	1Y	○	2019年		プラント運転中または定検停止中
	海水取水用水中ポンプ	外観点検	G4	1Y	○	2019年		プラント運転中または定検停止中
	諸機器	機能・性能試験 他	G4	1Y	○	2019年		プラント運転中または定検停止中

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変 更 後

変更理由

緊急時対策所(EL. 32m)の漏えい試験追加を反映

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 〔()内は適用する設備診断技術〕
その他発電用原子炉の附属施設(緊急時対策所)	緊急時対策所(EL.32m)	外観点検	高	1Y	○	2018年		プラント運転中または定検停止中
		非破壊試験		5Y	—	2016年		プラント運転中または定検停止中
		漏えい試験		6YP	○	—	140 緊急時対策所の居住性確認検査	
竜巻防護対策設備	補助給水タンクエリア防護壁3号	外観点検	G3	1C	○	14回		
	重油タンクA(防護材)	外観点検	G3	1C	○	14回		
	重油タンクB(防護材)	外観点検	G3	1C	○	14回		
	重油タンクC(防護材)	外観点検	G3	1C	○	14回		
	建屋開口部防護壁 一式	外観点検	G3	1C	○	14回		
土木建築設備	原子炉格納施設	外観点検	高,低	1C	○	14回		一部プラント運転中
		非破壊試験		5Y	—	2018年		一部プラント運転中
	原子炉建屋	外観点検	高,低	1Y	○	2018年		プラント運転中または定検停止中
		非破壊試験		5Y	—	2018年		プラント運転中または定検停止中
	原子炉補助建屋	外観点検	高,低	1Y	○	2018年		プラント運転中または定検停止中
		非破壊試験		5Y	—	2018年		プラント運転中または定検停止中
	取放水設備 一式	外観点検 他	高,低	1Y~5Y	○	2018年		プラント運転中または定検停止中
	プラント総合	原子炉及びその附属設備(非常用予備発電装置を除く)	総合性能試験	G3	1C	○	14回	55 総合負荷性能検査
全般機器	化学消防自動車	機能・性能試験	G3	1Y	○	2019年		プラント運転中または定検停止中
	水槽付消防自動車	機能・性能試験	G3	1Y	○	2019年		プラント運転中または定検停止中
	海水取水用水中ポンプ	外観点検	G4	1Y	○	2019年		プラント運転中または定検停止中
	諸機器	機能・性能試験 他	G4	1Y	○	2019年		プラント運転中または定検停止中

